

特別支援学校と放課後等デイサービスとの連携の現状と課題

—知的障害特別支援学校教員への質問紙調査より—

The Current status and Issues of the Cooperation Between Special Needs School and "Houkagotou-Dayservice" : Based on a Questionnaire Survey of Teachers of Special Needs School for Children with Intellectual Disabilities

河 崎 美 香

KAWASAKI Mika

特別支援学校に在籍する児童にとって放課後等デイサービス（以下「放デイ」とする）は、放課後の社会資源として重要なものとなっている。そこで本研究は、特別支援学校における放デイとの連携の取組の実態と課題を明らかにすることを目的に、富山県内の知的障害特別支援学校教員を対象に質問紙調査を実施した。調査結果から、ほぼすべての教員が連携の必要性を認識し、下校時には健康状態・怪我、情緒面等について引継ぎが行われていることが分かった。また、教員が放デイについて学んだり、実際に現場を訪問したりする機会が少ないことが明らかになった。教員は「多忙化や時間のずれ」「役割や考え方の違い」「個人情報扱い」「連携ツールの不十分さ」「互いの理解不足」を連携の障壁と捉えていることが分かった。本来、連携ツールとして作成される「個別の教育支援計画」が活用されていない現状も見出された。

キーワード： 知的障害特別支援学校、放課後等デイサービス、連携、課題

I はじめに

わが国では平成 24 年に児童福祉法が改正され、学齢障害児の放課後活動を支援する放課後等デイサービス（以下、放デイと略す）が創設された。この法律では、「放課後等デイサービスとは、学校教育法（昭和三十二年法律第二十六号）第一条に規定する学校（幼稚園及び大学を除く）に就学している障害児につき、授業の終了後又は休業日に児童発達支援センターその他の厚生労働省令で定める施設に通わせ、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他の便宜を供与することをいう」と記されている。

放デイ利用状況は制度創設の平成 24 年以降、全国的に事業所数、利用者数が増加している¹⁾。この増加状況は富山県内においても同様で、各年度 4 月 1 日時点の事業所数²⁾は、平成 24 年度 11 か所^{注1)}、平成 25 年度 8 か所^{注2)}、平成 26 年度 14 か所、平成 27 年度 24 か所、平成 28 年

度 35 か所、平成 29 年度 43 か所、平成 30 年度 93 か所、平成 31 年度 97 か所³⁾、令和 2 年度 111 か所⁴⁾であり、創設から令和 2 年までの 8 年間で 10 倍に増加したことが分かった。また、放課後等デイサービスの年間累計利用者数³⁾についても、平成 24 年 4,206 人、平成 25 年 4,642 人、平成 26 年 6,156 人、平成 27 年 7,773 人、平成 28 年 9,399 人、平成 29 年 11,126 人、平成 30 年 13,257 人、平成 31 年 15,058 人と増加の一途をたどっている。筆者は平成 30 年 3 月まで富山県内特別支援学校の教員であったことから、放デイ創設当初からの変遷を経験的によく認識している。創設当初の放デイ利用児童はごく少数であったが、年を追うごとに目に見えて増加し、平成 30 年の勤務校では多くの児童が利用し、放課後は児童を迎える大勢の支援員で混み合う状況となっていたものである。

さて、平成 27 年 4 月に厚生労働省は「放課後等デイサービスガイドライン」⁴⁾を策定し、これを受けて平成 27 年に文部科学省は『放課後等デイサービスガイドライン』にかかる普及啓発の推進について(協力依頼)⁵⁾において「子どもに必要な支援を行う上で、放デイ事業所と学校との役割分担を明確にし、連携を積極的に図ること」や「学校との間で相互の役割の理解を深めるため、保護者の同意を得た上で学校における個別の教育支援計画等と放課後等デイサービス事業所における放課後等デイサービス計画を共有すること」等の記述で、全国の教育行政機関に連携についての周知を呼び掛けている。さらに、平成 29 年 12 月には文部科学省と厚生労働省による家庭・教育・福祉の連携をめざす「トライアングル」プロジェクト⁶⁾が発足し、障害のある子どもたちへの支援について行政分野を超えた切れ目ない連携及び学校と放デイ等との相互理解の促進や保護者も含めた情報共有の必要性が求められるようになった。平成 30 年 5 月には文部科学省・厚生労働省共同で「教育と福祉の一層の連携等の推進について(通知)」⁷⁾が提出された。この一連の経過に対して、吉岡(2020)⁸⁾は「教育と福祉の連携の必要性が高まるものの、十分な連携が進まない現状への危機感のあらわれ」と指摘している。

学校と放デイとの連携に関して、学校側に焦点を当て調査をした先行研究は少ないが、いくつか散見される。吉岡(2013)⁹⁾は「知的障害特別支援学校では、肢体不自由特別支援学校と比較して関係機関との連携が遅れているあるいは必要とされていない印象があるが、2012 年度の『放課後等デイサービス』の創設とともに、特別支援教育機関なかでも知的障害特別支援学校とサービスを提供する事業所との連携の必要性は増すであろう」と述べている。西原ら(2018)¹⁰⁾は、千葉県内の知的障害特別支援学校において放デイとの情報交換・連携の取組に関して調査しているが、今後の課題として「学校や放デイの実態は地域によっても異なるので、千葉県以外の都道府県においても調査を行う必要がある」と述べている。富山県内の連携の在り方を検討するためには同県における調査研究を行う必要があり、児童が家庭に次いで多くの時間を過ごす学校で日々支援を行う教員に対して調査を行うこととした。

そこで本研究では、他の障害種と比較して関係機関との連携が遅れているとされる知的障害特別支援学校¹¹⁾を取り上げ、放デイ利用者が多い小学部の担当教員を対象に、学校と放デイとの連携の取組の現状と課題を整理していくことを目的とする。

II 研究方法

1 調査対象

富山県内の知的障害特別支援学校 4 校（知的障害を主障害とし、小学部児童が在籍する特別支援学校より筆者が抽出）より調査協力を得られた小学部教員 154 名

2 調査方法・調査項目

(1) 調査方法

- ① 事前に学校長に調査用紙を提示し、調査の承諾を得た。
- ② あらかじめ学校長に確認した教員数分を印刷し、3校は直接届け、1校は郵送した。
- ③ 配布については各学校に依頼し、1週間をめどに回答してもらった。回答後は全員分をまとめて筆者あてに郵送してもらった。180部配布し、154部回収できた。

(2) 調査項目

- ① 項目は担当児童が通所する放デイとの連携に関する12項目で、日ごろの取り組みについて選択肢と自由記述で回答を求めた。連携における困難要因と解消するアイデアについては自由記述で回答を求めた。
- ② 調査項目については、西原ら（2018）¹¹⁾による先行研究を参考に筆者が作成した。予備調査として教育・福祉に詳しい教員3名にそれぞれ質問項目について回答してもらい、後日、3名それぞれと筆者とが質問項目を検討・精査（総計12時間）した。

3 調査期間

2019年10月3日～10月30日

4 質問紙調査の分析方法

- (1) 選択肢の分析方法については、EXCELによるアンケート集計システム¹²⁾を使用し、各質問項目の単純集計、各項目間のクロス集計を行った。
- (2) 自由記述の分析については、以下の手順で記述内容をカテゴリー化した。
 - ① 1つの記述内容を1つの素データとして、素データ一覧表を作成した。
 - ② 内容が類似しているものを筆者がカテゴリー化し、その後、特別支援学校の教育・福祉に詳しい教員と検討・精査(5回総計10時間)し、各項目のカテゴリーを生成した。

5 倫理的配慮

富山国際大学倫理委員会の審査を経て研究を実施した。富山国際大学倫理綱領に基づき、各学校長に調査の趣旨と調査内容、研究目的、学校名や個人等が特定できないことを口頭と書面で伝え承諾を得た。調査実施に際しては、質問紙に無記名で記入を依頼し、質問用紙に研究目的について説明を加え、質問紙の回答をもって同意を得たこととした。回収した調査用紙は整理番号付にし、特別支援学校名と対比できないように外付けハードディスクに保存し、厳重に保管した。

III 結果と考察

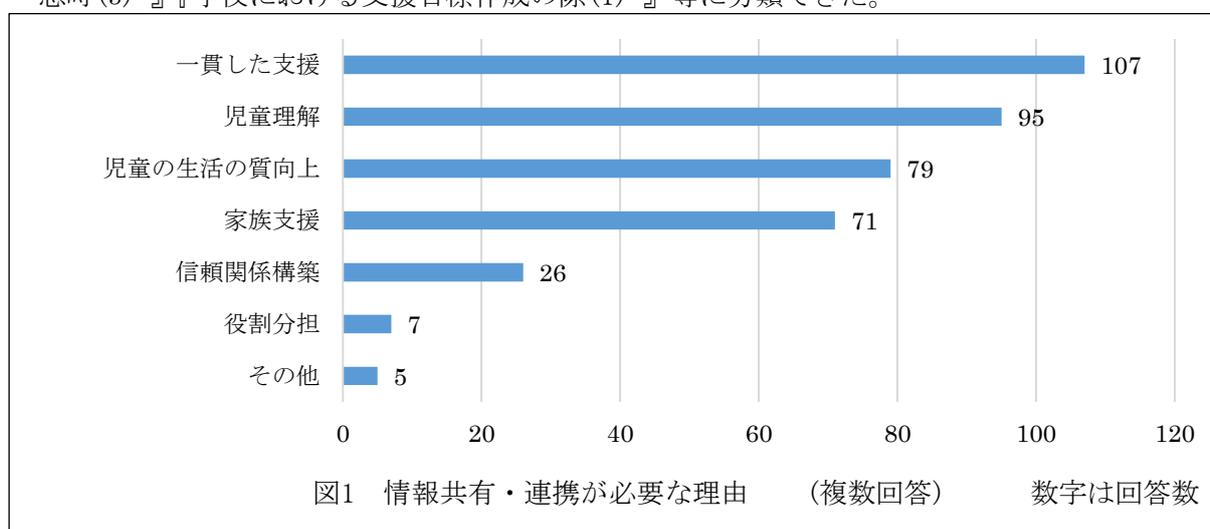
以下、質問紙調査の項目ごとに結果を示す。なお、『 』(二重括弧)は生成したカテゴリー、「 」(一重括弧)は記述内容、()内の数字は素データ数を表している。

1 回答者の現在の役職

担任48%(74名)、副担任・学年担当32%(50名)、学年主任12%(18名)、学部主任3%(4名)、その他は5%(8名)であった。

2 学校と放デイの情報共有や連携の必要性についての認識

学校と放デイとの情報共有や連携の必要性について99%の教員が必要であると回答した。この結果は千葉県内知的障害特別支援学校¹³⁾の97%と同様に高い割合で、放デイとの連携は必要であると認識していることが分かった。また必要と回答した場合、「なぜ必要だと思いますか(選択肢から複数回答可)」に対してカテゴリー生成した結果、多い順に『一貫した支援を行う(107)』『別の場の児童の姿を知り理解を深める(95)』『児童の生活の質の向上(79)』『児童の家族支援(71)』『教員と支援員との信頼関係構築(26)』『役割分担を明確にする(7)』であった(図1)。さらに「どんなときに情報共有や連携を必要だと感じますか(自由記述)」に対しては109の素データが得られ、『児童の情緒が不安定な時(31)』『将来(今の)一貫した支援の共通理解(27)』『身辺処理など日常生活面・余暇の過ごし方(12)』『学校以外の場での実態把握(10)』『家族支援のため(6)』『健康状態の把握(5)』『様子が異なるとき(5)』『長期休業中・後(5)』『緊急時(3)』『学校における支援目標作成の際(1)』等に分類できた。

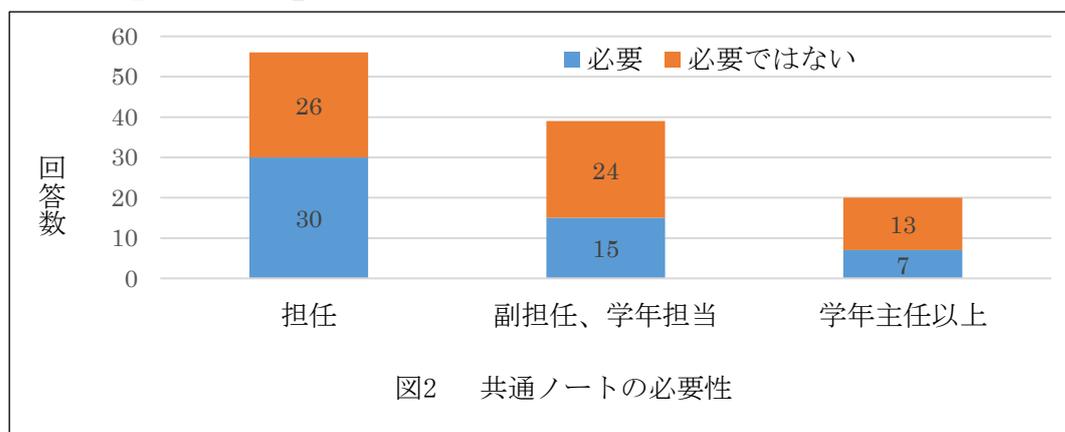


3 下校時の引継ぎの状況と課題

「下校時に児童を引き継ぐ際、放デイでの様子を聞いたり、学校での様子を伝えたりしていますか(選択肢より回答)」については「行っている」93%(142)、「行っていない」7%(11)であり、頻度は「いつも」が35%(47)、「時々」は65%(87)であった。下校時の「引継ぎの内容(自由記述)」については118の素データが得られ、カテゴリー生成した結果、『健康状態・怪我(83)』『情緒面(21)』『排せつ(14)』の3つに分類できた。このことから、多くの教員が児童の心身に関わる内容について引継ぎを行っており、引継ぎする際の課題(自由記述)については24の素データが得られ、『ゆっくり伝達する時間的な余裕がない(12)』『情報が正確に伝わらない(7)』『どこまでの個人情報伝えていいかわからない(2)』等に分類できた。『情報が正確に伝わらない』については「放デイの担当者が変わることがある」「口頭のため伝達忘れがあった」という記述も見られた。また、「引継ぎを行っていない理由(自由記述)」については10の素データが得られ、「多くの児童がいて引き継ぐ時間がない」「児童が学校からスクールバスで放デイに行くため直接職員と顔を合わせる機会がない」等の記述が見られた。

4 学校・保護者・放デイ共有の「連絡ノート」の使用状況と必要性に関する認識

「放課後等デイサービスとの情報共有のために共通のノートやサポートシート等を活用していますか」（選択肢より回答）については「使用している」1% (2)、「使用していない」99% (150)であり、三者共有の連絡ノートはほぼ使用されていないことが分かった。使用している場合の連絡ノートへの記載内容は『排泄』であった。「共通のノートがあればよいと思うか」を尋ねたところ「思う」45% (54)、「思わない」55% (65)という結果であり、全体の半数以上は共通ノートの必要性を感じていないことが分かった。次に、教員の役職別の集計結果を図2に示す。なお、役職別においては学年主任以上の人数が少ないためカテゴリーを統合し、「その他」については除外して分析を行った。これを見ると、児童と一番接することが多い担任の半数以上は共通ノートの必要性を感じていることが分かった。また、共通の連絡ノートを使用していない理由（自由記述）を尋ねたところ、55の素データが得られ、カテゴリー生成した結果、多い順に『ツール自体がない(18)』『口頭によるやりとりで問題がない(11)』『記入する時間がなく、書くとなると負担が増える(10)』『保護者の了解のもと互いのノートを見合っている(6)』『個人情報への配慮がある(5)』等であった。



5 放デイ職員の学校参観とその後の情報共有の状況

「今まで放デイ職員の方が学校の授業や行事を参観する機会がありましたか」（選択肢より回答）については「あった」91% (136)、「なかった」9% (13)という結果であった。このことから、多くの放デイ職員が学校に訪問し、児童の様子を見学していることが分かった。また「後日、情報共有したり支援方法について共通理解したりする機会はとれましたか」（選択肢より回答）については「十分にとれた(8)」「少しとれた(56)」「とれなかった (64)」という結果であった。続けて「十分にとれた」「少しとれた」と回答した教員に対し、情報共有・共通理解ができた内容を尋ねた（自由記述）ところ48の素データが得られた。カテゴリー生成した結果、「お茶の飲ませ方」「排せつ方法」「児童の注目行動や他害への対応」「クールダウンの仕方」といった『支援方法や対応の仕方 (19)』、「学校の学習内容」「普段の授業や行事の練習の様子」「放デイでの過ごし方」「余暇時間の活動内容」といった『学校や放デイでの児童の様子 (15)』、「児童の学習面での目標と課題」「授業でのねらいやがんばっていること」といった『目標や課題、がんばっていること (3)』等に分類できた。放デイ職員が教員と同じ時間、同じ空間で児童の学習の様子を参観した後の話し合いでは、両者がイメージを共有できたことで互いに思いを伝え合ったり、一歩踏み込んだ具体的な情報交換が促進されたり等、今後の連携のきっかけになってい

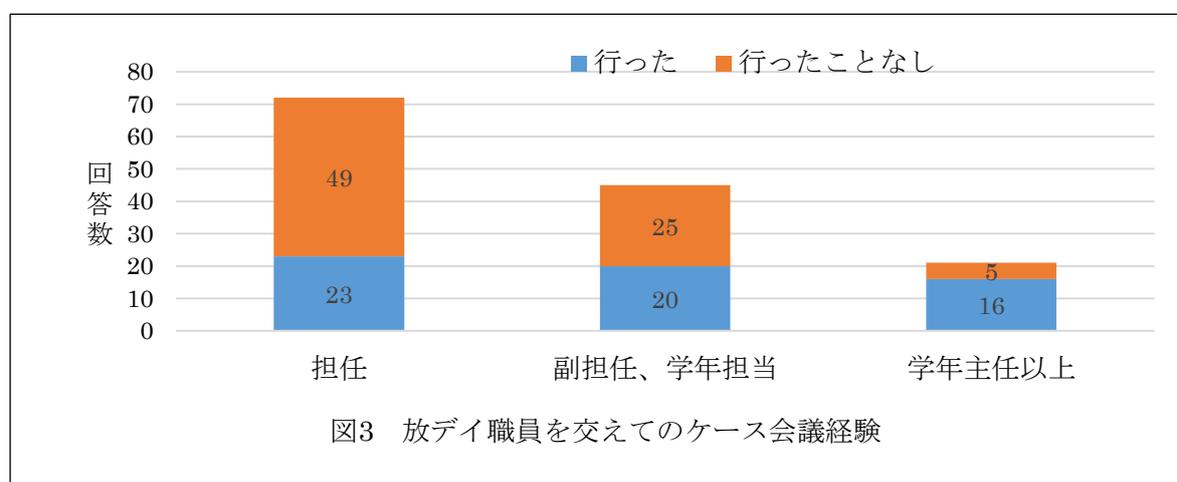
くのではないかと考える。

6 学校主催の研修会における放デイ職員の参加状況

「学校主催の研修会の際に放デイに案内を出し、職員の方が参加されたことはありますか」(選択肢から回答)については「案内し参加があった」18%(27)、「案内するが参加はなかった」3%(5)、「案内していない」31%(48)、無回答は48%(74)であった。無回答の中には、担当でないため学校が案内を出しているのか分からないという記述が多く見られた。

7 放デイ職員とのケース会議の経験状況

「放デイ職員を交えてケース会議を行ったことがありますか」(選択肢より回答)については「ある」44%(64)、「ない」56%(81)であった。教員の役職別の集計結果については図3に示す。この結果から、主任以上になるとケース会議に出席する割合が増加することが分かった。



8 放デイ職員とのケース会議の必要性の認識

「児童の放デイでの過ごし方等について問題が生じたとき、放デイ職員の方とケース会議を開き、話し合う必要があると思いますか」については「必要がある」94%(143)、「必要がない」6%(9)という結果であり、放デイでの過ごし方に問題が生じたときには連携が必要であると認識していることが分かった。また「必要である」理由(自由記述)として107の素データが得られ、カテゴリー生成した結果、『児童の実態や支援方法の共有、対応の共通理解のため(51)』『児童にとって支援の一貫性が必要なため(18)』『多角的、包括的な実態把握と支援のため(14)』『家族支援のため(7)』『話し合いの場をもつ必要が出てきたから(6)』『児童の生活の充実・優しい環境づくりの一助のため(6)』等に分類できた。

9 連絡会議における学校の「教育支援計画」、放デイの「支援計画」の活用状況について

「放デイとの連携会議において『個別の教育支援計画』や放デイ側が作成の『個別支援計画』を活用したことがありますか」については85%の教員が活用したことがないと回答した。活用しない理由(自由記述)については53の素データが得られ、カテゴリー生成をした結果、以下のように分類できた。

『活用する必要性がない(11)』については「教育支援計画は連携会議で使用されるものではないと思う」「その時の一番の問題点から取りかかるので活用しないことが多い」「学校の教育支援計画は具体的な内容に欠けていると思う」等、連携会議の際に必要な情報が記入されている資料になっていないということが分かる記述であった。また『見たことがない・存在を知らない(9)』については「学校では放デイの支援計画を目にする機会がないし学校で作成している教育支援計画は保護者の手元にないので、保護者も関係機関も互いに目にする機会がない」「放デイに支援計画があることを知らなかった」等、連携ツールである教育支援計画・支援計画の存在が周知されていないことが分かる記述であった。その他には「うまく機能しないのは教育支援計画の目標を作成するときに放デイと話し合っていないからではないか」「個人情報保護のため外部に出せないものなので活用の仕様がいない」等の記述が見られた。また「今まで会議に参加する機会がなかった」「まだそのような体制が整っていない」といった教育支援計画を活用する以前の放デイとの連携体制を実施されていないという記述が最も多くあった。

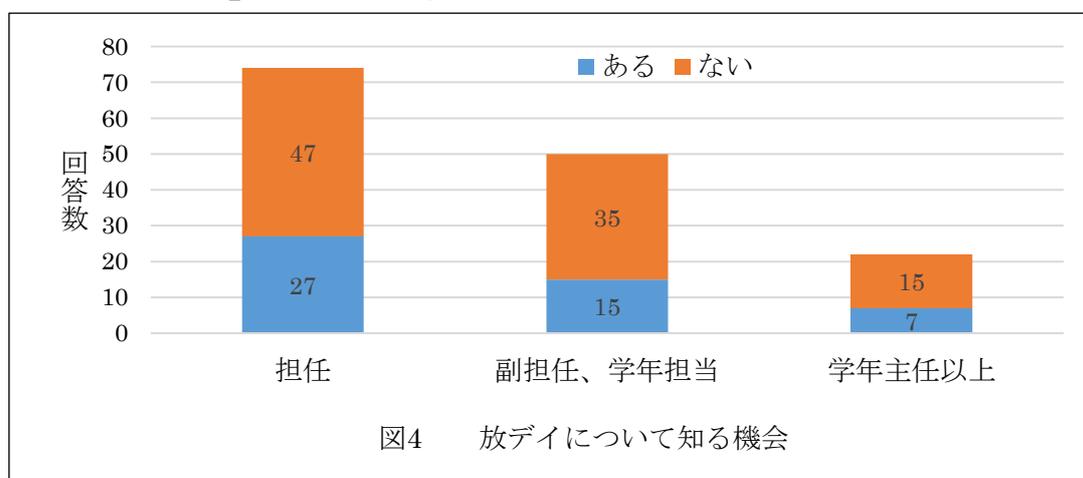
富山県教育委員会発行『『個別の教育支援計画』作成・活用マニュアル』¹⁴⁾には学校以外の機関については、本人・保護者からの聞き取りや本人・保護者の同意を得た上で、関係機関と連携を取りながら記入する、と記載されていることから、今一度、連携ツールとしての教育支援計画の目的と意義について共通理解を行う必要性を感じる。また「相談支援事業所が作成する『障害児支援利用計画』と学校が作成する『個別の教育支援計画』は本人や保護者の希望、関係機関の役割の明確化などにおいて、とても共通項が多いものになっている」¹⁵⁾ので、まずは互いに支援計画があることを知り、保護者の了解のもと、互いの支援目標等の情報を共有することから連携の第一歩が始まるのではないかと考える。

10 放デイについて知る機会の有無と、教員が放デイについて知りたい内容

「放デイの制度や活動内容、児童の支援目標や支援内容等について知る機会がありますか」(選択肢から回答)に対して「知る機会がある」33% (51)、「知る機会がない」67% (102)であった。教員の役職別集計結果については図4に示す。教員が放デイの制度や活動内容について学ぶ機会が少ないことは、千葉県内知的障害特別支援学校の調査研究¹⁶⁾も指摘している。放デイについての理解が学校・教員の側に乏しかったり、学校・教員の側が放デイ事業所との連携に消極的であったりすると、事業所と学校の連携は進みにくい¹⁷⁾ことより、今回の調査から7割近くの教員が放デイについて学んでいない現状は、学校と放デイの連携において大きな課題であると考えられる。

知る機会がなかったとする教員に対して「どのようなことを知りたいですか」(自由記述)を尋ねたところ58の素データが得られ、カテゴリーを生成した結果、『支援計画の内容(目標、内容、評価、成果) (25)』『放デイの活動や支援の様子(24)』『制度(6)』等に分類できた。また「今後、放デイについて知りたいですか」と尋ねた(選択肢から回答)ところ、「知りたい」は79% (71)、「知る必要がない」は21% (19)であった。丸山(2011)¹⁸⁾は「情報交換・連携に協力する姿勢が学校の側にみられないと考える事業所、学校の側に放課後・休日の活動を軽視する傾向があると考える事業所がともに4割近くに及ぶ」と指摘する。しかし、今回の調査で放デイについて知る必要がないとした教員の理由の中には、「放デイは学校とは環境等が違うので、

放デイの対応でよい」といった『役割分担・領分を侵さない (2)』や「保護者から放デイの様子を教えてもらうことが多い」「放課後の引継ぎの時に情報交換ができています」といった『他の場面でできている (2)』も挙げられた。



11 教員の施設訪問の状況と訪問したからこそ理解できたこと

「放課後等デイサービスの施設を見学したり、行事に招待されたりしたことはありますか」(選択肢から回答)については「ある」26% (39)、「ない」74% (112) という結果であり、7割以上の教員が現場を見たことがないことが分かった。また、訪問経験のある教員に「見学したからこそ理解できたことは何ですか」(自由記述)に対して26の素データが得られ、カテゴリーを生成した結果、3つに分類できた。『人や物の環境、子どもの様子 (17)』については「職員と児童の関わりを直接見ることでイメージしやすくなった」「他校児童や高齢者等も含めた利用者の様子が分かった」「施設や部屋の雰囲気が分かった」「学校とは違った児童の姿とその要因が分かった」「学校では見せない児童の姿を見て児童の全体像を知り、それらを指導に生かさなければならぬと感じた」等の記述が見られた。『デイ職員の思い、姿勢(5)』については「職員の方の子どもたちへの温かい関わりが感じられた」「職員の方も学校との連携を望んでいることが分かった」「支援計画をしっかりと立て子どもにあった支援をしていることを知った」といった記述が見られた。『デイサービスの課題 (4)』については「施設により異なった形態・運営がなされていること」「人手が不足しており、忙しさから指導してもらえらることと難しいことがあること」「余暇活動を充実することの難しさ」「専門知識や経験を積んだ職員が多くないこと」といった記述が見られた。吉岡(2013)¹⁹⁾は「活動の様子を見たり、教師がボランティアで活動に参加したりと交流があれば、もっと多くのことが共有でき、何かあったときや困ったときの対応も相談できる。また、学校が取り入れている教材や指導法を紹介することができれば、学校から離れた場でも一貫した指導ができる」と述べている。今回の調査結果からも、放デイを訪問し、現場で教員と職員が直接やりとりすることは、連携を促進していく上で大変意義があることだと分かった。

12 放デイとの連携の障壁と障壁を軽減するアイデア

(1) 教員が障壁と考える要因

「学校と放課後等デイサービスが連携していく際に障壁になるものがあれば書いてください」(自由記述)に対して 47 の素データが得られ、カテゴリーを生成した結果、『多忙化や時間のずれ (24)』『役割や考え方の違い (10)』『個人情報扱い(6)』『連絡ツールの不十分さ (3)』『互いの理解不足(3)』『人手不足、自由度の低さ等(1)』の7つに分類できた。

『多忙化、時間のずれ』では「教員が放デイの様子を見学する機会を設けることはとても必要なことだと思うが、多忙なため時間を設けることは難しい」「互いに学校での様子や放デイの様子を共有し合えるといいと思うが、多忙の中でそのような機会をどのようにつくっていくのが課題だと思う」「学校の多忙さと互いに児童を預る時間が異なっていることが壁ではないか」等の記述が見られた。丸山(2018)²⁰⁾が指摘するように「学校の教員が連携を積極的に進めようとする意識をもったとしても、学校の教員や事務所の職員が連携のための時間を確保できなければ連携は困難になる」わけである。限られた時間の中で何を優先させていくかについても検討すべき課題であると考えられる。

また『役割、考え方の違い』では「放デイは支援の場なのであくまでも個を尊重する傾向が大きく、学校はある程度集団行動も求められるので、そのズレが子どもの興味、発達を広げきれないと感じることもある」「教育と福祉という制度や考え方、立場といった根本的な違いがあり、話し合っていくしかないのかもしれないが、どちらも時間帯が違い、またとても多忙で難しいように感じる」等の記述が見られた。『放課後等デイサービスガイドライン』にかかる普及啓発の推進について(協力依頼)²¹⁾において「放デイ事業所と学校との役割分担を明確にし、連携を積極的に図ること」と明記されている。ところが、本調査では「放デイとの情報共有・連携が必要な理由」として「役割分担を明確にする」という項目は最下位であった。丸山(2013)²²⁾は、障害児の放課後活動の基本的な役割に関して、『第三の生活の場』として考えられてきたことが重要であり、放デイの制度については『訓練』が目的として示されているが、放課後活動の『余暇』『生活』という側面が重視される必要がある」と述べている。今一度、学校と放デイのもつ役割とは何なのかを問い直し、それぞれの役割を踏まえたくえで共通理解を進めていく必要があると考える。

(2) 障壁を軽減するため教員のアイデア

「障壁を軽減するためのアイデアを教えてください」(自由記述)に対して、10 の素データが得られ、カテゴリーを生成した結果、5 つに分類できた。

まず『共有できるツールを作成する(3)』では「毎日の引継ぎは短時間で、職員と教員が関わる時間が少ないので、保護者・教員・放デイ・本人が共有できるツールがあればいい」「学校の教育支援計画が情報共有しやすいものになればいい」「共有の連絡ノートがあるとうれしい」等の記述が見られた。次に『格式ばらない情報交換会がしたい(2)』では「つながりたい、情報共有したい」と思っている人も多くいると思うがきっかけがあまりないので、講演会、連携会議などではなく、放デイを知るための情報交換会があればいい」「もっとざっくりばらんに関わり合う機会があればいい」等の記述が見られた。さらに『夏季休業中に施設見学をしたい(2)』では「教員の余裕のある夏休みに放デイ施設の見学をする」「特に不適応行動など問題が多い児童については夏季休業中の研修として放デイの施設見学を取り入れてほしい」等の記述が見られた。そして『直接的な

やりとりや関係性の構築が必要(2)』では「担当者同士が何かあったらすぐに連絡し合える関係性になるといい」「気軽に互いを訪問し合い、情報交換し合えるとよい」等の記述が見られた。教員は放デイを訪問する機会を増やし、互いに行き来しながら信頼関係を構築していくことが障壁を軽減させ、乗り越えていくアイディアとして考えていることが分かった。

IV 総合考察

本研究で行った調査結果から、以下の3点に絞って考察、提言を行う。

1 教員が求める連携の姿と連携において感じる困難さを解決するための考察・提言

教員は放デイとの連携の必要性については認識し、児童の発達保障のため一貫した支援や、問題発生時や緊急性が高い場合に連携の必要性を感じているが、多忙や時間のずれといった時間的な問題、放デイの担当者が変わること、個人情報扱い、連携ツールがないこと等に困難さを感じていることが分かった。放デイの利用の際に、情報共有の同意を確認する書面を保護者に依頼している学校もあったが、教員は児童の個人情報の扱いには大変慎重な姿勢であり、どの程度の情報までを共有していいのか判断がつかず困惑していることが明らかになった。管理職や特別支援教育コーディネーターがリーダーシップをとり、関係する全教員に対して、学校と放デイとの情報共有に関する方針や取り決めを確認しておくことが必要であるとする。また、今後は保護者が主体的に学校と放デイの窓口となり、連携のつなぎ役を担えるようになってほしいと願う。そのためには、教員は保護者がその役割を担うことの大切さを理解できるように丁寧に説明していくことが重要ではないだろうか。

2 教員の放デイ理解の現状から相互理解をするための考察・提言

放デイ側が学校の様子を知る機会はあるが、学校側が放デイについて知る機会は少なく、約7割の教員が放デイについて知識や経験がない現状が明らかになった。しかし、教員一人一人が多くの子が通所する放デイについて知ろうとしなければ、学校と放デイの連携は促進するはずがないと考える。今回、教員は放デイ側の「支援計画の内容」や「放デイでの活動や支援の様子」に関心があることが分かったが、放デイとの一貫した支援を実現するためには、まず教員の学ぶ姿勢が肝要となるだろう。一方で教員の意欲を阻むものの一つとして日々の多忙な業務があり、今後、新たな研修をプラスしていくことはかなりの工夫が必要であることも容易に想像できる。今回の教員から引き出されたアイディアのとおり、研修会の形態も座学に限らず、時間的余裕のある夏季休業中における施設見学、格式張らない放デイとの情報交換会は実現可能な具体的方策であるとする。さらには、職員朝礼や職員会議、学部会議、学年会議等を活用し、理解・周知を行っていくことも方法の一つではないだろうか。

放デイ創設の平成24年に4月に、厚生労働省と文部科学省の両省共同で発出された『児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について(事務連絡)』²³⁾の『2 障害児支援の強化について (3) 放課後等デイサービスの創設』では、「放課後等デイサービスの利用は、学校教育との時間的な連続性があることから、特別支援学校等における教育課程と放課後等デイサービス事業所における支援内容との一貫性を確保するとともにそれぞれの役割分担が重要です。個々の障害児のニーズを踏まえた放課後等の過ごし方について、特別支援学校等と放課

後等デイサービス事業所、保護者等との間で十分に協議するなど必要な連携を図るようお願いします」と明記されている。また、平成27年に厚生労働省が策定した『放課後等デイサービスガイドラインについて』²⁴⁾のなかで、「放課後等デイサービスは、子どもに必要な支援を行う上で、学校との役割分担を明確にし、学校で作成される個別の教育支援計画等と放課後等デイサービス計画を連携させる等により、学校と連携を積極的に図ることが求められる」と明記されている。しかし、今回の調査で教員は放デイとの「役割分担」を重要視していないことが示されたことから、上記の通知・事務連絡等について書類の掲示や回覧だけでは不十分な場合には、関係するすべての教員に対して丁寧な説明を行い、周知を図る必要があると考える。

3 情報共有ツール利用の現状から教育支援計画活用に向けての考察・提言

教員は本来連携のツールとして活用されることを目的とした個別の教育支援計画が機能していないと感じていることが明らかとなった。吉岡(2020)²⁵⁾は、「お互いの支援計画の共有などは、個人情報保護の壁があり、個々の教員レベルの意識的努力では実施困難な課題」としている。しかし、この教育支援計画を情報伝達ツールとしてもっと活用することができるようになれば、児童の支援目標や支援内容等を互いに情報共有、共通理解することにつながり、学校と放デイの間で今まで以上に効果的で一貫した支援が可能となるのではないだろうか。ひいては、このことが児童の生活の質や家族支援の向上につながっていくのではないかと考える。松浦(2018)²⁶⁾は、特に体験的な教育を重視する知的障害特別支援学校について、「ある程度の専門知識や障害児の支援経験を有する職員がいる放デイが学校と情報共有し、学んだ力を活用する機会を豊富に設定すれば、子どもの成長を後押しすることができる。これら情報共有等のツールとなるのが個別の教育支援計画であり、全国でも多くの特別支援学校が放デイとのコミュニケーション手段の統一化などでこれを活用し、教育上の成果を上げている」と述べている。この点について、今後さらに各校の管理職のリーダーシップと県レベルでの統一見解が求められるのではないかと考える。

また、三者共有の連絡ノートについては、情報共有・連携促進のために必要だとする教員が45%いることが分かった。一方、これ以上連絡ノートに費やす時間的余裕がないため、現在保護者との間で使用している連絡ノートで十分であるという記述や、記述内容に個人情報が含まれるので共有は心配である等の記述も多く見られた。教員が放デイとの連携の必要性を感じるのは、児童の様子が普段と違っていたり、緊急の問題が生じたりした場合が多く、その場合、連携ツールではなく、早急に連絡を取り合える関係性や連絡体制が整備されていることを求める記述が多く見られた。三者共有の連絡ノートを新たに使用するのではなく、今ある既存の連絡ノートを保護者了解のもと、放デイと確認し合えるようにすることが現実的であるのかもしれないと考える。

V 課題と展望

今後、本研究で得られた取組の現状や課題を踏まえ、連携促進のためにさらに検討を重ねていく必要があると考える。特に、教育支援計画が本来の目的である連携ツールとして機能を果たすようになれば、学校と放デイが各々の役割を理解した上で、各々の立場から、同じ方向で

児童に必要な支援を行うことができるようになることを考える。そのためには、教育支援計画が連携において機能している自治体の取組を調査し学ぶ必要があるだろう。筆者は「トライアングル」プロジェクトにおいて先進的好事例の調査を実施しており、現在、調査結果を整理しているところである。さらに、本県の実情に合う、実現可能な方策の検討が必要であり、「特別支援教育に関わる教員総体としての放課後等デイサービスとの連携の様相を探るために、今後は連携システムを主導する立場にある管理職にも調査していく必要がある」²⁷⁾と考える。

また、本研究は知的障害特別支援学校小学部教員に視点を当て、放デイとの連携の実態を調査したものであり、特別支援学校における放デイとの連携の全体像を示したものではない。今後は、他の障害種や、放デイ、保護者に対しても調査を行う必要があると考える。放デイの求める学校との連携のありかたや、保護者の連携に対する期待やニーズについても調査を行い、本人・保護者が真ん中の、学校、放デイ三者のよりよい連携について探求していくことが課題となる。

注

- 注 1) 児童デイサービスの事業所は、放課後等デイサービスと児童発達支援の両方を支援しているとみなした。
- 注 2) 平成 24 年のみなし指定されていた事業所のうち、児童発達支援のみ支援する 3 事業所を減らした。
- 注 3) 平成 31 年 4 月より富山市に所在地のある事業所分は富山市へ移管された。平成 31 年 4 月 1 日時点 富山県 97 事業所の内訳は、富山市以外の市町村 45、富山市 52 となる。
- 注 4) 令和 2 年 4 月 1 日時点 富山県 111 事業所の内訳は、富山市以外の市町村 56、富山市 55 となる。

引用文献

- 1) 厚生労働省、(2019)、福祉・介護統計情報 4 障害福祉サービス等の利用状況について
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/shougaihashukushi/oukei/index.html、2020.9.5 情報取得
- 2) 富山県ホームページ、障害福祉サービス事業所等情報
http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1209/kj00008459.html、2020.8.26 情報取得
- 3) 富山県厚生部障害福祉課へ聞き取り調査 2020.9.14 情報取得
- 4) 厚生労働省(2015) 放課後等デイサービスガイドラインについて 障発 0401 第 2 号
- 5) 『放課後等デイサービスガイドライン』にかかる普及啓発の推進について(協力依頼) 事務連絡 平成 27 年 4 月 14 日
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1365225.htm
- 6) 文部科学省と厚生労働省による家庭と教育と福祉の連携をめざす「トライアングル」プロジェクト、平成 29 年 12 月
https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1404500.htm
- 7) 文部科学省・厚生労働省「教育と福祉の一層の連携等の推進について(通知)」、平成 30 年

- 8) 吉岡恒生(2020)特別支援教育教員の放課後等デイサービスとの連携—質問紙調査を用いて—
愛知教育大学研究報告, 教育科学編. 2020, 69, p. 20
- 9) 吉岡恒生(2013)特別支援教育における関係機関との連携の効果と問題点—教員の実践レポートを用いて—障害者教育・福祉学研究、第9巻、p47
- 10) 西原数馬・阿部崇・小曾根和子・柘植雅義(2018) 千葉県内知的障害特別支援学校による放課後等デイサービスとの情報交換・連携の取組に関する研究—学校側への調査と実践研究を通して—、筑波大学特別支援教育研究、12巻、p101
- 11) 前掲(9)
- 12) 岩田英雄・小田真由美 (2016) 、Excel を使ったアンケート調査—Excel によるアンケート集計システムを使う、カットシステム
- 13) 前掲(10) p97
- 14) わかる!できる!つかえる!「個別の教育支援計画」作成・活用マニュアル、p3 富山県教育委員会の特別支援教育指導資料第104集、2019年3月発行、p3
- 15) 全国手をつなぐ育成会連合会、(2019)手をつなぐ、No. 762、P20
- 16) 前掲(10)、p98
- 17) 丸山啓史(2018)障害者福祉と学校教育の連携—放課後等デイサービスに使用点を当てて—
社会保障研究 2018 vol. 2, no. 4、p515
- 18) 丸山啓史(2011) 障害のある子どもの放課後活動と学校との連携めぐる実態と課題、SNE ジャーナル、第17巻、pp203-216
- 19) 前掲(9)、p47
- 20) 前掲(17)、p516
- 21) 前掲(5)
- 22) 丸山啓史 (2013) 障害児の放課後活動の役割をめぐる論点 (特集 放課後保障の新展開)、
障害者問題研究 41 (2) p91
- 23) 文部科学省 児童福祉法等の改正による教育と福祉の連携の一層の推進について(事務連絡)
平成24年4月 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1322204.htm
- 24) 前掲(4)、p24
- 25) 前掲(8)、p26
- 26) 松浦俊弥、(2018)、障害児等の放課後支援研究 —学校・放課後支援の連携の現状と課題から—、
淑徳大学社会福祉研究所総合福祉研究 No. 22 P89
- 27) 前掲(8)、p27

謝辞

本研究は富山第一銀行奨学財団の助成を受けて行われたものであり、深く感謝申し上げます。
本研究にご協力いただきました特別支援学校教員の皆様には心より御礼申し上げます。
また本研究の質問紙項目の作成、カテゴリー生成にあたり、貴重な時間を割いて熱心にご助言いただきました教員の皆様に深く感謝申し上げます。